

全剣連 8 第 068 号  
令和 8 年 3 月 6 日

都道府県剣道連盟  
事務局長 各位

全日本剣道連盟 総務部長

高齢者の三段から五段受審時の修業年限の短縮について

標記の件、3月5日開催の令和7年度第二回理事会にて、審査規則の変更（高齢者の修行年限短縮（剣道、居合道、杖道の三段から五段））が可決承認され令和8年4月1日からの施行が決まりましたので連絡させていただきます。

別添：剣道 称号・段級位審査規則（令和8年4月1日付改定）対比表